

# 「高大接続システム改革」の実効性を高めるための 一提言 現職教員の意識調査をもとに

著者	蔵田 實
雑誌名	社会情報研究
巻	1
号	1
ページ	55-64
発行年	2020-03-17
URL	<a href="http://doi.org/10.24790/00000021">http://doi.org/10.24790/00000021</a>



原 著

# 「高大接続システム改革」の実効性を高めるための一提言

—現職教員の意識調査をもとに—

蔵田 實

社会情報大学院大学先端教育研究所

## 要 旨

文部科学省が進める「高大接続システム改革」は、高校教育、大学教育、両者を接続する大学入学者選抜を連続した1つの軸として一体的に改革することによって、学力の3要素をバランスよく育成する教育改革をねらいとしている。本稿では、最初に審議会の答申等をもとに、この改革に至る経緯と概要をまとめる。次に、この改革についての現職教員の理解状況についての調査結果を分析し、今後この改革の実効性を高めるための方策としては、現職教員とりわけ高校、大学のすべての教員が改革について理解を深め、教育実践に活かすことが大切であることを示す。この観点から、高校と大学の教員を対象とした研修の現状をふまえ、高校、大学のそれぞれにとって、「高大接続システム改革」のさらなる促進を図る新たな研修の在り方を提言する。

キーワード：高大接続システム改革、一体的改革、学力の3要素、教員研修

## 1. はじめに

文部科学省が公表した2018年度（平成30年度）学校基本調査によると、高等教育機関等への進学率は81.5%で過去最高となった。また、大学・短大への進学率は57.9%でこれも過去最高である。このような状況で、大学入試は受験生、保護者、学校関係者だけでなく、社会一般の関心を集めている。その中で、2019年の年末は大学入試が大きく揺れた時期であった。

11月には、2020年度（令和2年度）からの導入が計画されていた英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入が延期された<sup>1)</sup>。続いて、12月には、2021年（令和3年）1月に実施が計画されていた大学入学共通テストにおける記述式問題の導入が見送られることになった<sup>2)</sup>。この二つの動きは報道で大きく取り上げられ、既に準備を始めていた高校生や保護者、学校関係者に多大な影響を与え、国民一般からも注目されるようになった。これらの延期や見送りの報道が大きく扱われたため、どのような経緯から導入が検討され、実施に向けて計画されてきたかは話題の中心にはなり得ていない。受験生・保護者

以外の当事者である高校や大学等の教員は、この大学入学者選抜改革の考え方や流れを正しく把握し、生徒・学生に適切な指導を行い、教育の質的向上を図っていくことが求められる。そのためには当事者たる教員の資質向上、即ち教員自身がどのようにこの改革の本質を理解し、日々の実践につなげていくかが重要である。

本稿では、最初に、大学入学者選抜改革の根底にある「高大接続システム改革（以下、「システム改革」という。）」に至る経緯と現状について整理しながら概観する。その中で、文部科学省の審議会答申等のもとより、特にグローバル化の急速な進展と少子・高齢化、生産年齢人口減少を背景に、大学入学者選抜が高等学校教育と大学教育の連携強化という一体的な改革として教育再生実行会議<sup>3)</sup>の第四次提言に盛り込まれた意義を踏まえつつ考えていく。

続いて、小・中・高校及び大学の現職教員等に対して、システム改革についての理解状況や情報提供のニーズについて意識調査を実施し、調査の結果を分析する。最後に、その調査結果に基づき、システム改革をより実効性のあるものとするためにはどのような方策が今後求められるか、とりわけ教員研修に注目し、その現状をふまえながら、高

校教員の研修だけではなく大学等の教員への研修や周知の方策にも踏み込んで、このシステム改革に係る教員研修の在り方や取り組みについて提言する。

## 2. 「高大接続システム改革会議」最終報告までの経緯と概要

まず、システム改革の中核をなす「高大接続システム改革会議」について、2019年（令和元年）末の時点までの経緯を時系列で追ってみる。

1999年（平成11年）12月に中央教育審議会（以下、「中教審」という。）の答申「今後の初等中等教育と高等教育の接続の改善について」が公表された。この答申では、初等中等教育及び高等教育におけるキャリア教育の充実の必要性が述べられており、「初等中等教育と高等教育の接続」という概念の出発点になっている。

2008年（平成20年）には中教審の答申「学士課程教育の構築に向けて」が公表され、その中で「高等学校と大学の接続の在り方の見直し」として、「高等学校と大学の接続については、様々な課題が存在し、必ずしも十分に行われているとは言えない。この問題は、高等学校の努力だけに帰することも、大学の努力だけに帰することもできない。また、客観的できめ細やかな学力の把握にも、各高等学校・大学それぞれの取組だけでは限界がある。〈中略〉大学全入時代を迎えた今日、教育の質を保証する観点から、システムとして高等学校と大学との接続の在り方を見直すことが重要である。」<sup>4)</sup>と述べている。

2012年（平成24年）には中教審への諮問「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」が公表され、「接続と連携」を促進するための施策をすみやかに検討することが要請された<sup>5)</sup>。

2013年（平成25年）に教育再生実行会議は、第四次提言として「高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について」を公表した。この中で、以下のよう  
に述べて高大接続システム改革の重要性を強調している。「大学入学者選抜は、本来、高等学校教育を基盤として、各大学のアドミッションポリシー（入学者受入方針）の下、能力・意欲・適性を見極め、大学での教育に円滑につなげていくことが求められます。このため、大学入試の仕組みの改善のみを問題にするのではなく、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方について、一体的な改革を行う必要があります。」<sup>6)</sup>

2014年（平成26年）には、先の2012年の諮問を受けて、中教審答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」が公表された。この答申の中で、「接続段階での評価の在り方が変われば、それを梃子の一つとして、

高等学校教育及び大学教育の在り方も大きく転換すると考えられる。高等学校教育改革、大学教育改革の実効性を高めるためにも、大学入学者選抜の改革に社会全体で取り組む必要がある。」<sup>7)</sup>と述べ、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革に向けた方向性が示された。また、同答申の中で「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の在り方として「思考力・判断力・表現力」を評価するために記述式解答方式の導入が示された。

2015年（平成27年）1月には、この中教審答申を踏まえて、「高大接続改革実行プラン」が決定され、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として取り組むべき重点施策とスケジュールが示された。

さらに2015年（平成27年）2月には、先の中教審答申及び高大接続改革実行プランに基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討を行う「高大接続システム改革会議」（以下、「システム会議」という。）が発足した。

2016年（平成28年）3月に、システム会議は「最終報告」を公表し、その要点を抜粋すると次のとおりである<sup>8)</sup>。

小中学校については、近年、各学校において指導の改善が進み、改革の成果が上がってきていると評価されており、2012年に義務教育修了時点の生徒を対象に実施されたOECD「生徒の学習到達度調査（PISA）」でも、我が国の子供たち全体の成績は国際的に高い水準となっている。

高等学校については、〈中略〉「学力の3要素」<sup>9)</sup>を踏まえた指導が十分浸透していないことが課題として指摘されており、その背景として、現状の大学入学者選抜では、知識の暗記・再生や暗記した解法パターンの適用の評価に偏りがちであること、一部のAO入試や推薦入試においては、いわゆる「学力不問」と揶揄されるような状況も生じていることなども指摘されている。

大学においては、近年、教育の質の向上に向けた取組や政策的な課題に対応した取組などの大学教育改革を推進し、学生の能動的学習を重視した教育への質的転換の取組が進みつつある。その一方で、いまだ一方的な知識の伝達にとどまる授業も見られる。

そしてシステム会議は、大学入学者選抜について次のとおり提言している<sup>10)</sup>。

大学入学者選抜は、本来の役割を超え、実態として高等学校教育以下の初等中等教育と大学教育とに大きな影響を与える存在となっている。このため、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を「高

「高大接続システム改革」と位置付け、一貫した理念の下、これを推進する必要がある。

一人一人が、「学力の3要素」を基盤に、自分に自信を持ち、多様な他者とともこれからの時代を新たに創造していく力を持つことができるよう、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜全体の在り方を転換していかなければならない。

このように、システム会議の報告に基づき、システム改革は実行に移されている。しかし、「英語民間試験・記述式延期 大学入試改革、振り出し」<sup>11)</sup>といった新聞記事の見出しに見られるように、社会的な関心は大学入学者選抜改革に集まっており、高校・大学教育改革にはほとんど触れられていない。教育現場においても、一体的な改革であるシステム改革について現状では十分な理解が得られていないのではないかという認識の下、本稿では次のとおり質問紙による調査を実施した。

### 3. 現職教員の意識調査の結果

現職教員が大学入学共通テストやシステム改革についての程度理解しているかを知り、今後の課題解決の方策を探るための資料として、2020年1月に、小・中学校、高校、大学、短大の教員及び教育委員会の指導主事<sup>12)</sup>を対象に次の調査を実施した。各校種別の調査対象数、回答数、回収率の内訳は表1のとおりである<sup>13)</sup>。

表1 現職教員対象の意識調査の内訳

校種等 (国公立-地区)	調査対象数 (人)	回収数 (人)	回収率
小・中学校教員(公立-関東)	77	69	89.6%
高等学校教員 (公立-関東, 私立-関東)	142	135	95.0%
大学・短期大学教員 (国立-中国, 私立-近畿)	120	100	83.3%
大学, 教育学部教員(私立-近畿)	92	37	40.2%
教育委員会 指導主事(関東)	60	56	93.3%
合計	491	397	80.9%

調査項目は次のとおりである。質問紙は無記名で、各質問項目に「はい」または「いいえ」で回答を得た。

1. 大学入試センター試験が大学入学共通テストになることをご存じですか。
- 2-1. 大学入学共通テストでは英語民間試験を活用する方針であったことをご存じですか。
- 2-2. その活用が延期されたことをご存じですか。
- 3-1. 大学入学共通テストでは国語と数学で記述式問題を導入する方針であったことをご存じですか。
- 3-2. その導入が見送られたことをご存じですか。

4. 「高大接続システム改革」という名称を聞いたことがありますか。
5. 大学入学共通テストが「高大接続システム改革」に基づいていることをご存じですか。
6. 「高大接続システム改革」が高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革であることをご存じですか。
7. 「高大接続システム改革」について、詳細な情報を受けたいと思いますか。
- 8-1. 「学力の3要素」という名称を聞いたことがありますか。  
(「はい」と答えられた方に)
- 8-2. 「学力の3要素」の内容をご存じですか。

この各調査項目について校種別に「はい」及び「いいえ」の数をパーセントで表示した集計結果を図1~8で示し、各項目について集計結果に基づく分析を記載する。

なお、図の中に「大学(教育)」とあるのは「大学, 教育学部の教員」を示している。また、「教育委員会の指導主事」は「教育委員会」と表記した。

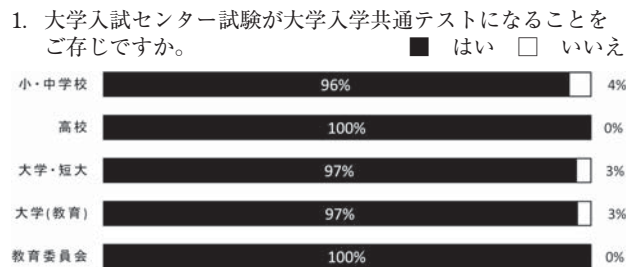


図1

図1を見ると、大学入学共通テストへの移行について、高校と教育委員会は100%であり、他の校種でも100%近くが「はい」と回答している。小・中学校では4%、大学・短大及び大学(教育)ではそれぞれ3%と、わずかではあるが「いいえ」という回答が見られる。この項目については報道等で大きく取り上げられており、全般的に広く知られていると考えられる。

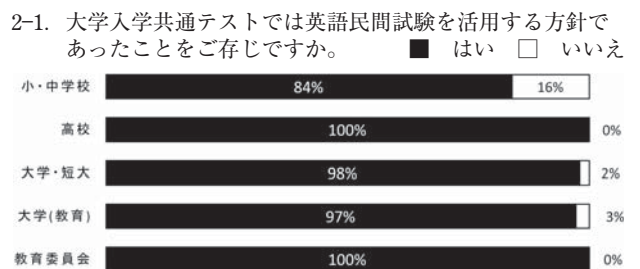


図2-1

2-2. その活用が延期されたことをご存じですか。

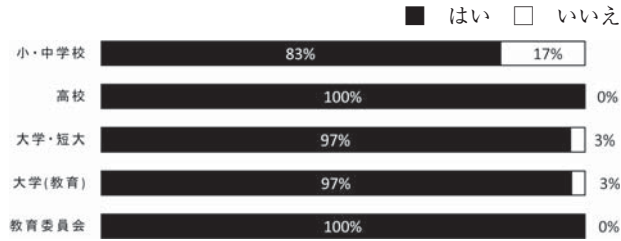


図2-2

図2-1と2-2では、大学入学共通テストでの英語民間試験活用の方針と、その活用の延期について、高校と教育委員会は100%、大学・短大は98%、大学（教育学部）は97%と、ほとんどの教員が知っていることが分かる。その一方で、大学入試が差し迫った課題ではない小・中学校では、活用の方針については16%が、活用の延期については17%が「いいえ」と回答しており、大学入学共通テストでの英語民間試験活用について、他の校種と比較して十分には認知されていないことが分かる。

3-1. 大学入学共通テストでは国語と数学で記述問題を導入する方針であったことをご存じですか。

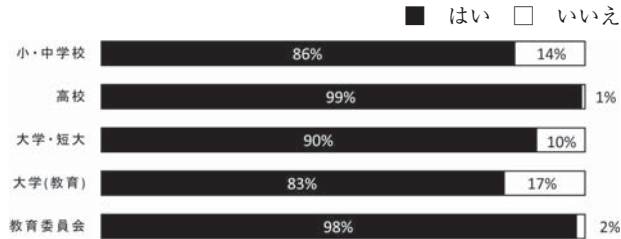


図3-1

3-2. その導入が見送られたことをご存じですか。

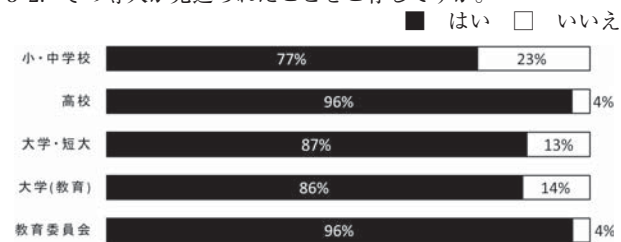


図3-2

図3-1と3-2を見ると、高校と教育委員会では大学入学共通テストへの記述式問題導入の方針については、ほぼ100%、導入の見送りについては、96%とほとんどの教員が知っていると回答している。一方で、記述式問題導入の方針について見ると、大学・短大では10%、大学（教育学部）では17%が知らないと答え、また、導入の見送りについては、大学・短大では13%、大学（教育学部）では14%が知らないと答えており、高校・教育委員会とは差が明らかである。また、小・中学校ではそれぞれ14%

と23%が「いいえ」と回答しており、導入の見送りについては約1/4が知らないという結果が出ている。記述式問題導入の方針とその延期については、直接生徒を指導する高校でよく知られているのは当然だが、学生を受け入れる側の大学・短大が13%、教育について関心がより高いと想定される大学（教育学部）でも14%と、「いいえ」と回答した教員が一定数いるということは、この問題についての認知が必ずしも十分ではない現状がある。

4. 「高大接続システム改革」という名称を聞いたことがありますか。

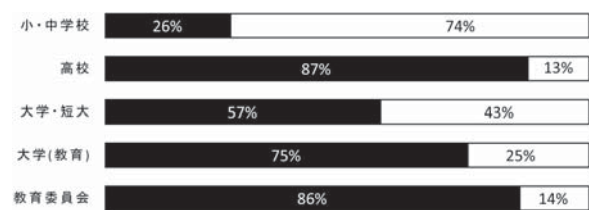


図4

図4を見ると、「はい」と回答したのは小・中学校では26%であるのに対して、高校では87%と高い数字になっている。児童・生徒の進路について大学入試が遠い存在なのか近い存在なのかを表している。大学・短大では57%と約半数であり、大学（教育学部）でも75%に留まっている。高校での高い数字に比べると、高大接続の一方の当事者である大学側ではシステム改革に対する認知が十分ではないことがうかがえる。

5. 大学入学共通テストが「高大接続システム改革」に基づいていることをご存じですか。

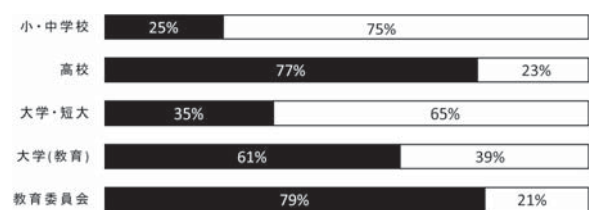


図5

図5を見ると、「はい」と回答したのは高校が77%であり、システム改革の名称は聞いたことがあるが、大学入学共通テストとの関係を理解していない教員が一定数いることを示している。さらに、「はい」と回答した数は、大学・短大は35%で、高校の77%に比べて明らかな差がある。このことから、特に大学・短大においては、システム改革と大学入学共通テストの関係が理解されていないことがうかがえる。小・中学校では25%であるのは、大学入試が差し迫った課題ではないからだと考えられる。

6. 「高大接続システム改革」が高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革であることをご存じですか。  
 ■ はい □ いいえ

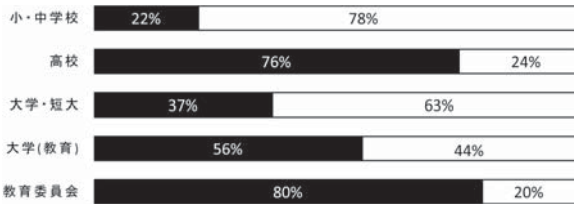


図6

図6は図5とほぼ同じ傾向を示しており、「はい」と回答したのは、大学・短大37%、大学（教育学部）は56%であり、システム改革についての理解が大学・短大では十分ではない現状を裏付けている。高校でも24%が「いいえ」と回答しており、この改革が一体的な改革であることについての認識が不足していると言える。大学（教育学部）でも、図5では61%であったが、図6では56%となっており、さらに理解度が低くなっている。なお、図4～図6で教育委員会に「いいえ」という回答が一定数あるのは、教育委員会には高校からだけではなく小・中学校からの指導主事が含まれているからであると思われる。

7. 「高大接続システム改革」について、詳細な情報を受けたいと思いますか。  
 ■ はい □ いいえ

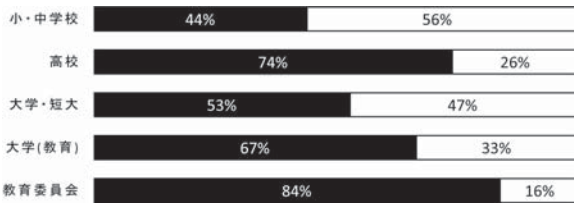


図7

図7を見ると、大学入試と直接の関わりがない小・中学校でも44%が「はい」と答えている。高校は74%となっており、詳細な情報に対する高いニーズを表している。大学・短大及び大学（教育学部）でもシステム改革について情報を得たいという回答が多く見られる。大学・短大では半数を超える53%、大学（教育学部）においては67%になっており7割近くが情報を必要としている。また、教育委員会が84%と最も高い数値を示しており、教員を指導する立場からシステム改革への理解をさらに深めたいという意識がうかがえる。

8-1. 「学力の3要素」という名称を聞いたことがありますか。  
 （「はい」と答えられた方に）

8-2. 「学力の3要素」の内容をご存じですか。  
 ■ はい □ いいえ

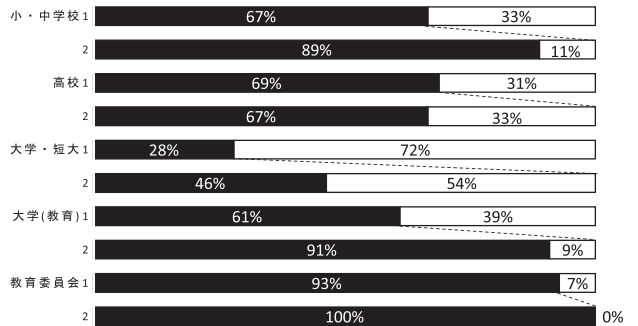


図8

この項目では、システム改革のキーワードである「学力の3要素」について尋ねている。図8を見ると、「名称を聞いたことがありますか」について、教育委員会では93%が「はい」と答えている。小・中学校は67%、高校は69%とほぼ同数である。「聞いたことがある方に」内容をご存じですかについては小・中学校89%、高校が67%と明らかな差があり、高校については「『学力の3要素』を踏まえた指導が十分浸透していないことが課題」<sup>14)</sup>であると思われる。

また、大学・短大では「名称を聞いたことがありますか」については28%のみが「はい」と回答しており、7割以上の教員が名称も聞いたことがないという現状である。一方、大学（教育学部）では61%が「名称は知っている」と回答し、その内91%が内容を知っていると答えており、大学・短大とは大きな差がある。

以上が調査の各項目別の結果であるが、全体をとおしての要点を次のとおりまとめた。

- 大学入学共通テストに英語民間試験と記述式問題の導入が計画されていたことについては、小・中学校では知らないとする教員が一定数いる。また、記述式問題の導入については大学・短大でも知らないとする教員が見られる。英語民間試験導入の延期と、記述式問題導入の見送りについても同じ傾向である。
- 高校・大学・大学入試の一体的な改革となるシステム改革については、一方の当事者である高校教員において一定程度の理解が図られているものの、大学教員においては十分ではないことがわかる。
- システム改革に対する詳細な情報提供については、大学入試に最も関係する立場である高校教員のニーズが高いのは当然であると言えるが、大学教員にもニーズがあることが分かった。「学力の3要素」を軸とし

た一体的改革の流れのなかで、高校だけではなく大学教員にも理解を図る必要がある。さらに教育委員会の指導主事には、より一層理解に努めることが求められる。

- 「学力の3要素」については、小・中学校、高校教員において、さらに理解を深めることが必要である。また、高等教育に携わる大学教員は、入学してくる学生が初等・中等教育を通じてどのような学びを経験してきたかを把握し、学生の能力を伸ばすことが大切となる。「高大接続」の観点に留意し、「学力の3要素」を背景としたシステム改革の実効性を高めることが課題となってくる。

#### 4. 教員研修の現状

教員の資質向上を目指して、職務に必要な知識・情報を得て、理解する手段として教員を対象とする研修が設けられている。この教員研修の現状について概観してみたい。

##### (1) 公立学校教員対象の研修

公立学校の教員には、法定研修（法で定められた研修）として教職1年目の教員を対象に実施する初任者研修<sup>15)</sup>（以下、「初任研」という。）と、採用9～11年目の教員を対象に実施する中堅教諭等向上研修<sup>16)</sup>（以下、「中堅研」という。）がある<sup>17)</sup>。

初任研は1年目の教員が、教員としての職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を実施するとされている。また、中堅研は9～11年目の教員が、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての資質を高めるために実施されている。これらの法定研修以外にも、2年目、5年目、15年目、25年目教員のキャリアステージに沿った年次研修<sup>18)</sup>、また、授業力向上のための研修、管理職対象の研修、将来教員を目指そうとする人材を対象とした研修<sup>19)</sup>等、多様な研修が各都道府県の教育センター<sup>20)</sup>等で実施されている。

##### (2) 私立学校教員対象の研修

私立学校の教員には一般財団法人日本私学教育研究所<sup>21)</sup>が、私立学校独自の立場から、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させることを目的として「初任研」を、また教員の資質・能力の向上を図り、個々の教員の得意分野を伸ばすなどニーズに応じ、教育課題等の理解・解決に努めることを目的として「中堅研」を実施している。さらに、私立学校固有の問題で全国レベルで解決が必要とされる課題の研修や、その時々直面し即時対応を要する緊急の課題・テーマについての研修等を企画・実施している<sup>22)</sup>。

##### (3) 教員免許状更新講習

その時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることを目的に、2007年（平成19年）6月の改正教育職員免許法<sup>23)</sup>の成立により、2009年（平成21年）4月から教員免許更新制が導入され、公立私立にかかわらず、教員として職務に当たる者は、原則として10年ごとの免許状更新講習を受講することが義務づけられている。

免許状更新講習は文部科学省が認定した大学・短大等開設され、その内容は次の領域を含むものとされている。

- ① 必修領域（6時間以上）
  - ・国の教育政策や世界の教育の動向
  - ・教員としての子ども観、教育観等についての省察
  - ・子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む。）
  - ・子どもの生活の変化を踏まえた課題
- ② 選択必修領域（6時間以上）
 

下記のような教育課題に関する15のテーマの中から1つ（又は2つ）を選択する。

  - ・教育相談（いじめ及び不登校への対応を含む。）
  - ・学校、家庭及び地域の連携及び協働
- ③ 選択領域（18時間以上）
 

児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題について受講者が任意に選択する。

このなかで必修領域の「国の教育政策や世界の教育の動向」として、実際に5大学等で取り上げられている内容を表2にまとめた。

表2 教員免許状更新講習「国の教育政策や世界の教育の動向」の内容例

大学等	必修領域「国の教育政策や世界の教育の動向」の内容
A大学	世界の教育の動向～各国のアクティブ・ラーニングから～
B大学	道徳教育の教科化、PISA、TIMSSなどの各種調査
C大学	国際的視野から見た日本の「教育を受ける権利」の位相
D短大	幼児教育の最新事情
E教育財団	求められる学力、国際学力調査・国内学力調査の特徴

このように、各大学等の取り組み内容は、担当教員の専門分野から多様なものとなっていることがうかがえる。

##### (4) 大学教員対象の研修

大学教員には、ファカルティ・ディベロップメント（以下、FDという。）として「教育内容等の改善のための組織的な研修」の実施が定められている<sup>24)</sup>。以下、FD研修としてどのようなテーマに基づいて取り組んでいるか、6つの大学・短大について最近数年分を調べ、結果を表3にまとめた。

表3 大学・短大のFD研修のテーマの内容例

大学・短大 (学生規模)	FD研修のテーマ
A大学 (近畿) (1,000名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルアクセス時代の大学の在り方</li> <li>・アクティブ・ラーニングについての本学の新たな取り組み</li> <li>・これからの教員に求められること～教員評価制度をめぐって～</li> <li>・学生の満足度を高める授業を目指して</li> <li>・課題を抱える学生の学習を達成させるために</li> <li>・学生への接し方の工夫について</li> </ul>
B大学 (中国) (8,000名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種ハラスメントの知識と対策</li> <li>・研究費、出張費の適正使用について</li> <li>・知的財産の保護について</li> </ul>
C大学 (関東) (12,000名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント防止</li> <li>・これからの時代における教養教育のあり方・教養教育の意義</li> <li>・言葉だけに依存しない授業とは</li> <li>・カウンセリングセンターとともに考える学生支援</li> <li>・100分授業で何が変わるのか・変えられるのか</li> </ul>
D大学 (近畿) (2,000名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の「読解力」を中心とした日本語能力向上のために</li> <li>・授業改善アンケートをFD・SD活動に活かすためには</li> <li>・学修成果の評価～ルーブリック活用を含めた評価の質的・時間的効果～</li> <li>・ティーチング・ポートフォリオ～教育を振り返って思いを共有しよう～</li> <li>・分かりやすい授業とは～学生一人ひとりに届く授業デザイン～</li> <li>・カリキュラム・マップについての理解を深める</li> </ul>
E大学 (関東) (2,400名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科ごとのカリキュラム・ポリシーの検証と改善</li> <li>・大学の授業改革としてのルーブリック評価</li> <li>・コア・カリキュラムの構造理解と学生の主体的な学びとしてのアクティブ・ラーニングを実現する授業づくりについて</li> <li>・今日の教育改革・高大接続改革から見た今後のカリキュラム編成と運用</li> </ul>
F短大 (東海) (300名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生満足度調査について</li> <li>・学生による授業評価アンケートについて</li> <li>・キャンパス整備について</li> <li>・奨学金制度について</li> </ul>

このように、大学のFDにおいては、ハラスメント防止、授業の質の向上、学生指導等、主に学内の諸課題をテーマとして研修が実施されている。

### 5. 期待される教員研修の取り組み

第3章の現職教員への意識調査の結果から、システム改革について当事者である高校・大学教員の理解が十分ではなく、情報提供へのニーズが高いことが分かった。また第4章から、現在行われている教員対象の研修のなかでは、この改革をテーマとした取り組みはほとんど行われていない。今後、高校・大学教員を対象に、この改革に特化した研修内容および研修方法を整備することが喫緊の課題であると思われる。ここでは、高校・大学それぞれに期待される具体的な取り組みについて述べてみたい。

#### (1) 高校教員対象の研修

高校教員には、すでに体系的な研修が制度化されている。この点に着目すれば、次のような集合研修が考えられる。

公立学校教員を対象にした教育センター等が実施する初任研、中堅研のなかで、システム改革を含む教育改革を今日的教育課題の一区分に位置づける<sup>25)</sup>。この法定研修以外にも、教育センター等の年次研修や校長・教頭などの管理職を対象にした学校経営研修で、この改革についての理解を図る内容を設定する。私立学校教員については日本私学教育研究所が開催している初任研・中堅研、さらには一般研修会等の中で、この改革についての内容を取り扱う。

また、表2からわかるように、免許状更新講習の必修領域では、「国の教育政策や世界の教育の動向」においても教育改革は取り上げられていない現状がうかがえる。例えば「我が国の教育改革の動向」などの名称で、必修領域の一項目として明確に位置づけることも考えられる。

これらを補完するため、上記の研修を受講した教員あるいは管理職が、所属校において校内研修等を開催する。さらに、教育委員会の指導主事が学校に直接出向き研修を行う、いわゆる「出前研修」を組織的に実施する。

このような研修等を通じて、教員一人ひとりがシステム改革への理解を深めることが期待される。

#### (2) 大学教員対象の研修

大学教員には、高校教員を対象にした初任研や中堅研などの年次研修は実施されていない。各大学ではFD研修は行われているが、表3からも分かるように、テーマとして教育改革を扱っているところはほとんど見受けられない。FD研修会として集合研修で行うことも考えられるが、大学教員の研究室はICT環境がほぼ整備されていることに着目すれば、eラーニングによる自己研修が考えられる。

2014年度(平成26年度)から文部科学省は「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を策定し、大学を含めた各研究機関に対して「研究倫理教育」の研修を求めている。このため、講習会など集合研修で実施した大学もあったが、現在多くの大学では、教員一人ひとりがパソコンを用いたeラーニングによる自己研修を行っている。このeラーニングとしては日本学術振興会による「研究倫理eラーニングコース」(e-Learning Course on Research Ethics [eL CoRE])が主に利用されている。各教員はeL CoREによる自己研修終了後に修了証を大学に提出し、大学はそれに基づきチェックリストをまとめ文部科学省に提出している。この「研究倫理eラーニング」による手法をシステム改革に関する研修にも活用することが可能ではないだろうか。大学に求められている「研究倫理教育」、それに基づくチェックリストの提出は基盤的経費の措置や競争的資金等の応募に必要なものとなってい



る。このため、ほとんどの大学等は国からの研究費助成のため、教員にはeラーニングによる自己研修を義務づけている。システム改革においても、大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」<sup>26)</sup>の予算を拡充し、eL CoREのようなeラーニングによる自己研修の環境を整え、教員一人ひとりが各自のペースで行える研修を実施する。この取り組み状況を、例えば私立大学等経常費補助に求められる「教育の質に係る客観的指標」<sup>27)</sup>や「私立大学改革総合支援事業」<sup>28)</sup>などのチェック項目に反映し、自己研修によるシステム改革の理解を図ることが考えられる。

## 6. おわりに

文部科学省は、2020年1月29日に大学入学共通テスト実施大綱の見直しを公表した<sup>29)</sup>。これと連動し、大学入試センターは同日に、国語・数学における記述式問題に関する箇所を正式に削除したが、問題作成の基本的な考え方として引き続き「学力の3要素」には言及している<sup>30)</sup>。この「学力の3要素」は、その確実な育成を求める高等学校教育改革、その更なる伸長を目指す大学教育改革、その多面的・総合的評価に取り組む大学入学者選抜改革の一体的な改革<sup>31)</sup>であるシステム改革に共通するキーワードとなっている。しかし、社会的な関心は、大学入学者選抜改革に集まっており高校・大学教育改革にはほとんど向けられていない。長年、教育に携わってきた筆者自身の経験から、教育現場においてもシステム改革への理解が十分に図られていないのではないかとこの課題意識を持ち、現職教員等を対象に理解状況の調査・分析を行い、システム改革の進展に資する提言を試みた。

「高大接続」という時代の要請の中で、システム改革の理念と方向性は間違っていないが、その運用あるいは周知等において、多々の課題があると思われる。今回の「実施大綱の見直し」を契機にして、文部科学省や関係機関がこの改革に係る新たな教員研修等に取り組み、教育現場での共通理解を図ることが望まれる。このことにより、教育関係者とりわけ高校・大学教員が大学入学者選抜改革は高校・大学教育改革との一体的な改革であるという認識を深め、それぞれの教育現場において改革の推進に取り組むことを期待したい。

## 謝辞

本稿をまとめるにあたって、調査にご協力いただいた現職教員の方々また教育関係機関の方々に心から御礼を申し上げます。

## 注

- 1) 2019年11月1日文科科学大臣会見
- 2) 2019年12月17日文科科学大臣会見
- 3) 2013年に内閣総理大臣のもとに設置され、同年の第1次提言からはじまり2019年に第11次提言を行なった。
- 4) 中央教育審議会(2008)『学士課程教育の構築に向けて(答申)』pp. 31-32
- 5) 文部科学大臣(2012)『大学入学者選抜をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について(諮問)』
- 6) 内閣官房教育再生実行会議(2013)第四次提言『高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について』、内閣府 p.1
- 7) 中央教育審議会(2014)『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)』p.10
- 8) 2016年『高大接続システム改革会議「最終報告」』pp. 4-5 文部科学省
- 9) 学校教育法 第30条の2
- 10) 2016年『高大接続システム改革会議「最終報告」』p.5, p.7 文部科学省
- 11) 毎日新聞 2019年12月13日
- 12) 学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に当たる教育委員会の職員。今回の調査では、教育センター所属の指導主事を対象に実施した。
- 13) 短期間の調査であったので、調査対象は限定的であった。
- 14) 2016年『高大接続システム改革会議「最終報告」』p.4 文部科学省
- 15) 教育公務員特例法第23条
- 16) 教育公務員特例法第24条
- 17) A県の例では、初任研では18日、中堅研では8日を総合教育センター等で実施する校外研修に当てている。
- 18) A県で実施されている教職経験者研修の事例であり、都道府県によって異なる。
- 19) A県では「ティーチャーズカレッジ」として実施している。「教師養成塾」、「教師力養成講座」等、都道府県によって名称は異なるが、将来教員を目指す人材を対象に実施されている。
- 20) 都道府県によっては、教育研究所、教職員研修センター、総合教育センター等の名称がある。
- 21) 私立学校の初等中等教育の振興をはかるため、学校教育及び学校経営に関する研究並びに学校法人の役員職員及び私立学校の校長・教職員に対する研修等を行っている。
- 22) 一般財団法人 日本私学教育研究所ホームページ
- 23) 教育職員免許法 第9条の3
- 24) 大学設置基準第25条の3
- 25) A県では教員研修を「授業力向上」、「課題解決力向上」、「人格的資質向上」の3区分で構成している。
- 26) 高等学校や社会との円滑な接続の下、3つのポリシーに基づき、質保証を伴った大学の取組の強化、学生の卒業段階での力の客観的評価の仕組の開発等の先導的なモデルとなる取組を支援する事業で、2019年度予算は7億円となっている。
- 27) 学修成果の把握等の14項目について、客観的に把握できるデータに基づいて点数化した指標を設定することが求められている。
- 28) 特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献等、特色や強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する事業で、2019年度予算は147億円となっている。
- 29) 2020年1月29日「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の見直しについて」
- 30) 2020年1月29日「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針」
- 31) 2016年1月31日「高大接続改革の動向について」 文部科学省高等教育局主任大学改革官説明資料

### 参考文献

- 中央教育審議会（1999）『今後の初等中等教育と高等教育の接続の改善について（答申）』
- 中央教育審議会（2008）『学士課程の構築に向けて（答申）』
- 中央教育審議会（2014）『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育，大学教育，大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ，未来に花開かせるために～（答申）』
- 高大接続システム改革会議（2015）『高大接続システム改革会議「中間まとめ」』，文部科学省
- 高大接続システム改革会議（2016）『高大接続システム改革会議「最終報告」』，文部科学省
- 文部科学大臣（2012）『大学入学者選抜をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について（諮問）』
- 文部科学省（2014）『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』
- 文部科学省（2015）『高大接続改革実行プラン』
- 文部科学省（2018）『平成30年度 学校基本調査』
- 内閣官房教育再生実行会議（2013）第四次提言『高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について』，内閣府

## A proposal for efficiency improvement of the articulation-related reforms of upper secondary education and university education

Minoru Kurata

### Abstract

The articulated reforms of university education and upper secondary education promoted the interest of the Ministry of Education to establish a link among upper secondary education, university education, and university entrance examinations. These reforms of the education system are centered on three cardinal principles of education. This paper examines the findings of the Government Council and summarizes the reforms and the implementation process. A survey of teachers' views on the status of the reforms and an analysis of the results are provided. Results indicate that the following measures are of importance: (i) training programs, which are designed to improve the efficacy and deepen the understanding of the reforms between upper secondary and university teachers, and (ii) opportunity to put the reforms into practice. From this perspective on the analysis of the current state of training programs for teachers, suggestions in this paper involve new types of training programs for upper secondary and university teachers that hold promise for deepening teachers' understanding of the reforms.

Keywords: The Reforms related to the articulation between university education and upper secondary education, three pillars of competence, training programs